

平成 24 年 2 月 20 日

報道関係各位

福生市消防団の 消防ポンプ自動車が新しくなります

福生市では、平成 23 年度からの 5 年間で、消防団各分団のすべての消防ポンプ自動車を毎年 1 台ずつ、買い替えていきます。

これは、福生市が「ノックス・ピーエム」法に基づく自動車排出ガス規制の対策地域内にあり、旧型車両が一定の期間を超えて使用することができなくなるためです。

福生市は、新型車両の導入により、消防団活動においても環境対策を講じていきます。

新車両は、現在の大型車両（4 トン）から小型化（2 トン）しますが、ポンプ性能は変わらず、進入路等が狭い市街地でも迅速な消火活動ができることとなります。

また、道路交通法の改正（平成 19 年）による中型免許制度の創設に対応し、改正後に普通免許を取得した若い世代の団員も運行が可能となり、市民の生命、財産を守る消防団活動の強化が図られます。

今年度は、五つの分団のうち、第四分団の消防ポンプ自動車の買い替えを実施し、次の日程で加藤育男福生市長より石川高広福生市消防団長へ車両の引渡式を行ないます。

《消防ポンプ自動車引渡式（日程）》

- 1 日 時 平成 24 年 2 月 22 日（水）午前 9 時 30 分
- 2 場 所 市役所玄関（郵便局側）敷地内スペース
- 3 出席者 【消防団】消防団長、消防団副団長、第四分団員
【市側】市長、副市長、教育長、担当部課長

《問合せ》

福生市総務部安全安心まちづくり課防災係

電話：042-551-1638（直通）